

環境活動レポート

活動期間 2019年4月～2020年3月



2020年6月1日

北海道三菱自動車販売株式会社

環 境 方 針

＜基本理念＞

北海道三菱自動車販売株式会社は、企業理念のもと自動車の販売・整備および関連する事業活動を通じて、地球環境の保全が重要課題であることを認識し、次の方針を定めて自主的に環境保全活動に取り組みます。

＜基本方針＞

1. 環境マネジメントシステムの運用と改善

地球環境の保全活動を推進するため、環境目標を定め、効果的な環境マネジメントシステムを運用し、継続的な改善を図ります。

2. 環境に関する法令・規則や三菱自動車の環境指針を遵守し、環境保全レベルの向上を図ります。

3. 環境への負荷を低減するため、以下の項目を重点に取り組みます。

(1) エネルギーの効率的利用

- ・電力使用量の削減
- ・ガソリン使用量の削減
- ・灯油使用量の削減

(2) 資源の効率的利用

- ・水使用量の削減

(3) 廃棄物の排出抑制と適正処理

- ・産業廃棄物排出量の削減
- ・一般廃棄物排出量の削減

(4) 温室効果ガスの排出抑制

- ・二酸化炭素排出量の削減

(5) 環境配慮車両の普及

- ・EV(電気自動車)及びPHEV(プラグインハイブリッド車)

(6) エコ整備・エコドライブの推進

- ・排出ガス低減

4. この環境方針は、全社員に周知すると共に、社外にも公表いたします。

2020年4月1日改定

北海道三菱自動車販売株式会社

代表取締役社長

村脇 学

企業理念

大切なお客様と社会の為に
社員一人ひとりが誇りと責任をもって
魅力ある商品と質の高いサービスを
心を込めて提供します

《事業活動の概要》

2020年4月1日現在

【事業者名及び代表者】

北海道三菱自動車販売株式会社
代表取締役 村 脇 学

【所在地】

本 社

〒064-0810

札幌市中央区南10条西10丁目1番15号

TEL 011-511-3111

【事業所所在地】

店舗名	郵便番号	住所	電話番号
本社	064-0810	札幌市中央区南10条西10丁目1番15号	011-511-3111
別館	064-0810	札幌市中央区南10条西10丁目1番10号	011-520-6220
BPセンター発寒	063-0835	札幌市西区発寒15条13丁目3番40号	011-666-0311
南店	064-0810	札幌市中央区南10条西10丁目1番15号	011-531-5181
南店サード工場	064-0810	札幌市中央区南10条西10丁目2番23号	011-551-3111
北19条店	065-0019	札幌市東区北19条東1丁目3番1号	011-753-8181
西店	063-0052	札幌市西区宮の沢2条4丁目1番20号	011-661-3101
小樽店	048-2671	小樽市オタモイ1丁目5番19号	0134-26-4011
発寒店、刈りカ-発寒	063-0833	札幌市西区発寒13条14丁目1080-34	011-666-6611
石狩店	002-8002	札幌市北区太平2条3丁目1番1号	011-774-1111
花川店	061-3257	石狩市樽川7条1丁目4番地	0133-72-7111
豊平店	062-0903	札幌市豊平区豊平3条13丁目2番17号	011-821-5111
豊平店サード工場	062-0904	札幌市豊平区豊平4条12丁目3番36号	011-821-5288
北野店	004-0862	札幌市清田区北野2条2丁目20番45号	011-882-6111
東店	007-0871	札幌市東区伏古11条5丁目1番46号	011-783-8111
江別店	067-0074	江別市高砂町24番地の10	011-382-7111
岩見沢店	068-0004	岩見沢市4条東14丁目4番地	0126-22-5111
里塚店	004-0801	札幌市清田区里塚1条4丁目15番1号	011-882-0011
厚別通店	004-0065	札幌市厚別区厚別西5条6丁目1番1号	011-891-6111
苫小牧店	053-0053	苫小牧市柳町4丁目6番41号	0144-55-5311
刈りカ-札幌東	007-0871	札幌市東区伏古11条5丁目1番45号	011-783-6111

【事業規模】

新車店舗	北海道内	15店舗	独立サービス工場	3工場
中古車センター	北海道内	2センター		
社員数		319名		
年間売上高		9,958百万円	(2019年度実績)	
年間新車販売台数		2,706台	(2019年度実績)	
年間中古車販売台数		2,871台	(2019年度実績)	
年間整備在庫台数(注)		74,041台	(2019年度実績)	

注)年間整備在庫台数には、リコール台数を含み、社内売上台数は含みません。

【事業内容】

乗用車・商用車の販売並びに付随する関連業務

- ①新車の販売 ②中古車の販売 ③車検・点検・一般修理
- ④自動車部品、用品及び関連商品の販売 ⑤自動車リース
- ⑥自動車保険代理業務

【適用範囲】

全組織・全事業が対象

【環境管理責任者及び 担当連絡先】

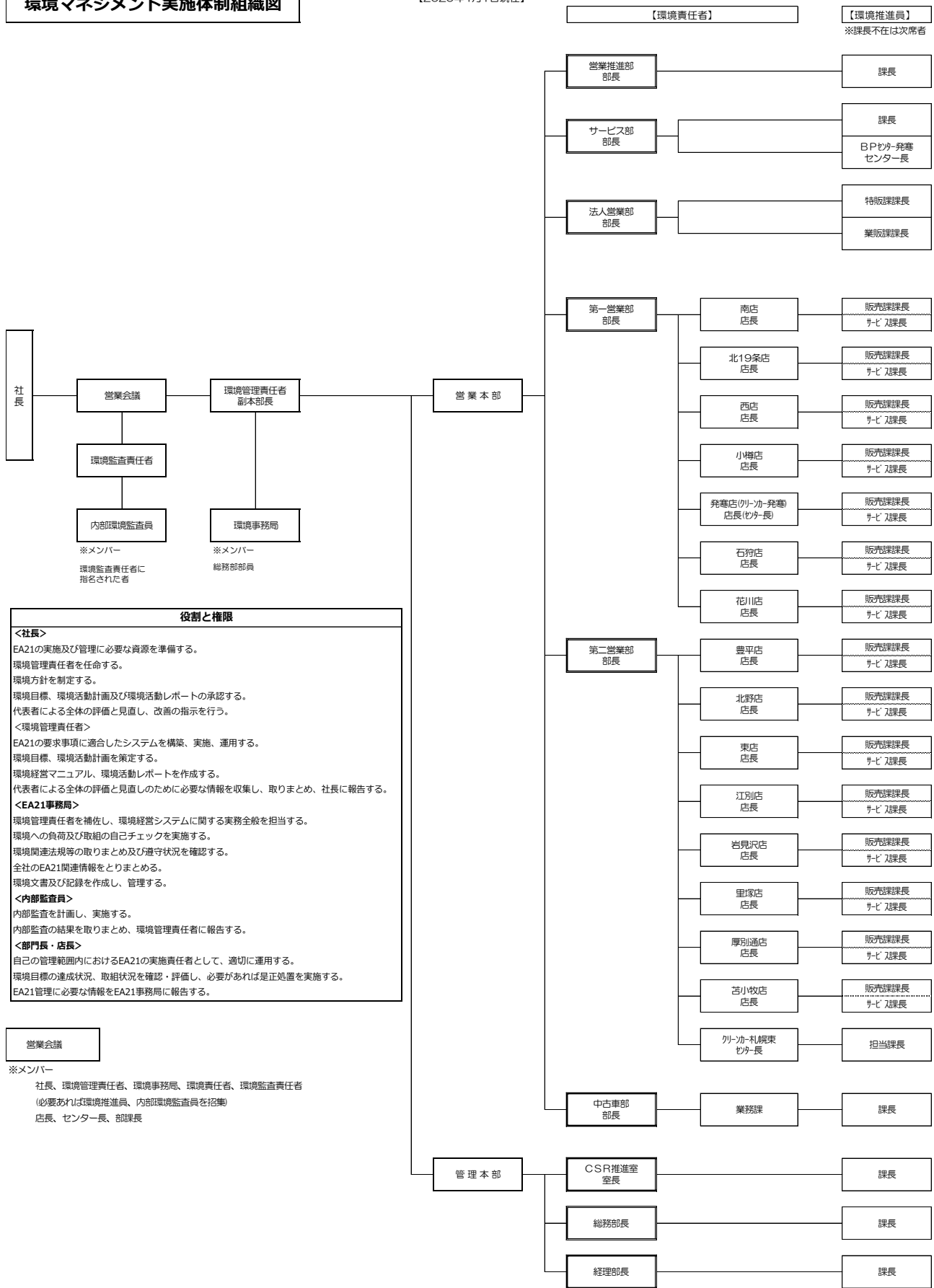
環境管理責任者	管理本部 本部長補佐 伯川 由浩
担当連絡先	エコアクション21事務局 管理本部 総務部長 板垣 清志
	TEL 011-511-3111
	FAX 011-562-4486



「電動 DRIVE STATION」は、電動車両（EV・PHEV）の意義であるエネルギーソースの多様性と、外部給電機能がもたらす災害時の価値を具現化した店舗です。太陽光発電システムとV2H機器を備え、太陽光発電による電動車両への充電と、電動車両から店舗への電力供給を可能としています。また、エネルギーや環境をテーマとしたワークショップや防災イベントの開催、防災に関する取り組みなどの地域情報を自治体と連携して発信する活動等を通じ、地域社会への貢献を目指しています。

環境マネジメント実施体制組織図

【2020年4月1日現在】



役割と権限

<社長>
 EA21の実施及び管理に必要な資源を準備する。
 環境管理責任者を任命する。
 環境方針を制定する。
 環境目標、環境活動計画及び環境活動レポートの承認する。
 代表者による全体の評価と見直し、改善の指示を行う。

<環境管理責任者>
 EA21の要求事項に適合したシステムを構築、実施、運用する。
 環境目標、環境活動計画を策定する。
 環境経営マニュアル、環境活動レポートを作成する。
 代表者による全体の評価と見直しのために必要な情報を収集し、取りまとめ、社長に報告する。

<EA21事務局>
 環境管理責任者を補佐し、環境経営システムに関する業務全般を担当する。
 環境への負荷及び取組の自己チェックを実施する。
 環境関連法規等の取りまとめ及び遵守状況を確認する。
 全社のEA21関連情報をとりまとめる。
 環境文書及び記録を作成し、管理する。

<内部監査員>
 内部監査を計画し、実施する。
 内部監査の結果を取りまとめ、環境管理責任者に報告する。

<部門長・店長>
 自己の管理範囲内におけるEA21の実施責任者として、適切に運用する。
 環境目標の達成状況、取組状況を確認・評価し、必要があれば是正処置を実施する。
 EA21管理に必要な情報をEA21事務局に報告する。

営業会議

※メンバー
 社長、環境管理責任者、環境事務局、環境責任者、環境監査責任者
 (必要であれば環境推進員、内部環境監査員を招集)
 店長、センター長、部課長

環境目標

(環境負荷実績と目標)

エコアクション21 環境目標と取組の考え方

当社の事業活動が環境にどのような影響を与えているかを把握し、環境との関係が大変深いと考えられる、電力及び化石燃料使用量の節約による二酸化炭素排出量の削減、廃棄物の排出量及び水使用量の削減活動に重点を置き環境負荷の低減に努めます。

又、エコ整備・エコドライブへの取組は、事業活動を通じてお客様に省エネルギー及び安全運転をもたらし、お客様の豊かなカーライフの提供に貢献できると考えています。

各実施項目について2019年から2021年まで（3カ年）の目標を設定しました。

[環境負荷の総量]

項目		単位	← 3カ年実績 →			
			基準	2018年度	2019年度	2020年度
削減	電力使用量	kWh	1,629,542	1,799,582		
	自動車燃料使用量(注1)	ℓ	300,207	273,916		
	灯油使用量	ℓ	258,300	258,294		
	A重油使用量	ℓ	10,700	12,500		
	水使用量	m ³	8,490	9,580		
	産業廃棄物排出量(注2)	kg	367,593	354,282		
	一般廃棄物排出量(注3)	kg	54,569	64,114		
	化学物質使用量 (トルエン+キシレン)	kg	13	14		
	二酸化炭素排出量(注4)	kg-CO ₂	2,567,992	2,579,424		
拡大	電気自動車の販売促進	台	214	163		
	点検入庫の促進(注5)	台	35,424	32,947		



注1)自動車燃料使用量には、ハイオク・ガソリン・軽油の使用量が含まれています。

注2)産業廃棄物排出量で2016年度より廃油を専ら物として集計します。

注3)一般廃棄物排出量で2016年度よりコピー紙・段ボールを専ら物として集計します。

注4)二酸化炭素排出量の算定に用いた電力使用量の排出係数↓(北海道電力2018年度実績)

注5)車検・法令・安心点検の台数

0.656	0.656	0.656	0.656
-------	-------	-------	-------

[環境目標]

No.	環境方針	項目	単位	2018年度 実績	3カ年目標		
					2019年度	2020年度	2021年度
1	エネルギー の効率的 利用	電力使用量の削減	kWh	1,629,542	2018年度比 △1%	2018年度比 △2%	2018年度比 △3%
		ガソリン使用量の 削減(注1)	ℓ	300,207	2018年度比 △1%	2018年度比 △2%	2018年度比 △3%
		灯油使用量の削減	ℓ	258,300	2018年度比 △1%	2018年度比 △2%	2018年度比 △3%
2	資源の 効率的利用	水使用量の削減	m ³	8,490	2018年度比 △1%	2018年度比 △2%	2018年度比 △3%
3	廃棄物排出 抑制と 適正処理	産業廃棄物排出量 の削減	kg	367,593	2018年度比 △1%	2018年度比 △2%	2018年度比 △3%
		一般廃棄物排出量 の削減	kg	54,569	2018年度比 △1%	2018年度比 △2%	2018年度比 △3%
4	温室効果ガス の排出抑制	二酸化炭素排出量 の削減	kg-CO ₂	2,567,992	2018年度比 △1%	2018年度比 △2%	2018年度比 △3%
5	環境配慮 車両の普及	EV及びPHEVの 販売(前年度超)	台	214	2018年度超	前年度超	前年度超
6	エコ整備の 推進	車検・法令・安心 点検台数(前年度超)	台	35,424	2018年度超	前年度超	前年度超
7	その他	化学物質使用量 の削減	kg	13	2018年度比 △1%	2018年度比 △2%	2018年度比 △3%

注1)自動車燃料使用量には、ハイオク・ガソリン・軽油の使用量が含まれています。

2019年度環境活動計画

1. 電力使用量の削減

【電力使用量削減に関する手順書・チェックシート】

<2018年度比> △1% **1,613,247 kWh**

- ①不要な照明・機器の消灯
 - ・最終退出者の消灯確認
 - ・使用時以外の消灯（トイレ、更衣室、会議室、書庫等）
 - ・昼休み、時間外労働時の不要照明の消灯
 - ・ショールーム消灯時間の徹底
 - ・OA機器の節電モードの活用
- ②事務所の空調温度の励行
 - ・暖房24℃、冷房28℃
- ③広告塔の点灯・消灯時間の励行
- ④ロード（ルーフ）ヒーティングの適正な運転
- ⑤照明器具・各種フィルターの清掃（大掃除等・月一回）
- ⑥蛍光灯器具の省エネタイプへの順次切り替え

2. ガソリン使用量の削減

【省エネ運転に関する手順書・チェックシート】

<2018年度比> △1% 297,205 L

- ①社有車の省エネ運転、点検整備の励行
- ②自社代車のお客様燃料補給の促進
- ③レンタカーの燃料満タン返しの促進

3. 灯油使用量の削減

【灯油使用量削減に関する手順書・チェックシート】

<2018年度比> △1% 255,717 L

- ①ボイラー等の適正な運転、点検整備の励行 暖房24℃
- ②ロードヒーティングの適正な運転

4. 水使用量の削減

【節水に関する手順書・チェックシート】

<2018年度比> △1% 8,405 m³

- ①給水、給湯利用時の節水の励行
- ②車両洗車時の無駄水の防止
- ③漏水の定期点検

5. 産業廃棄物排出量の削減

【廃棄物適正処理に関する手順書・チェックシート】

<2018年度比> △1% 363,917 kg

- ①廃棄物の分別管理と適正処理

6. 一般廃棄物排出量の削減

【廃棄物適正処理に関する手順書・チェックシート】

<2018年度比> △1% 54,023 kg

- ①一般廃棄物の分別保管
・使用済み用紙、ダンボール箱等のリサイクル推進

7. 化学物質使用量の削減

<2018年度の実績を維持> 14 kg

- ①低有機溶剤含有塗料の使用推進

8. 二酸化炭素排出量の削減

<2018年度比> △1% 2,542,312 kg-co₂

- ①電気使用量の削減
- ②ガソリン使用量の削減
- ③灯油使用量の削減

9. 環境負荷実績の把握

【環境負荷実績表】

- ①環境負荷実績の集計

10. 自ら販売する製品に関する環境配慮

- ①電気自動車販売実績の集計
- ②点検(車検・法令点検・安心点検)入庫実績の集計



環境活動の取組結果の評価

1. 2019年度運用期間の実績（2019年4～2020年3月）

項目		単位	2019年度目標	2019年度実績	目標比(%)	評価
削 減	電力使用量	kWh	1,613,247	1,799,582	111.6%	×
	ガソリン使用量	ℓ	297,205	273,916	92.2%	○
	灯油使用量	ℓ	255,717	258,294	101.0%	×
	水使用量	m ³	8,405	9,580	114.0%	×
	産業廃棄物排出量	kg	363,917	354,282	97.4%	○
	一般廃棄物排出量	kg	54,023	64,114	118.7%	×
	化学物質使用量	kg	-	14	-	-
	二酸化炭素排出量(注2)	kg-CO2	2,542,312	2,579,424	101.5%	×
拡 大	電気自動車の販売促進	台	214(注3)	163	76.2%	×
	点検入庫の促進	台	35,424(注1)	32,947	93.0%	×

注1)2018年度実績 注3)含むPHEV

<2019年度と基準年度(2018年度)との比較>

項目		単位	2018年度実績	2019年度実績	実績比(%)
削 減	電力使用量	kWh	1,629,542	1,799,582	110.4%
	ガソリン使用量	ℓ	300,207	273,916	91.2%
	灯油使用量	ℓ	258,300	258,294	100.0%
	水使用量	m ³	8,490	9,580	112.8%
	産業廃棄物排出量	kg	367,593	354,282	96.4%
	一般廃棄物排出量	kg	54,569	64,114	117.5%
	化学物質使用量	kg	13	14	107.7%
	二酸化炭素排出量(注2)	kg-CO2	2,567,992	2,579,424	100.4%

注2)二酸化炭素排出量の算定に用いた電力使用量の排出係数↓(北海道電力2018年度実績)

0.656

0.656

(kg-CO2/kWh)

2. 取組結果の評価と次年度の環境活動計画



【削減項目】

(1)電力使用量

【目標達成状況】

- ①使用量は、2018年度比110.4%と前年オーバーとなった。
- ②2018年度比△1%は未達成となった。

【次年度の環境活動計画】

- ・社員の節電意識を保ちながら、空調温度管理の徹底を継続
- ・業務効率化による残業の圧縮
- ・改装時には省エネ設備(LED照明・空調機器)の更新を計画的に実施
- ・クールビズ、ウォームビズの推進

(2)ガソリン使用量

【目標達成状況】

- ①使用量は、2018年度比91.2%と削減が出来た。
- ②2018年度比△1%を達成

【次年度の環境活動計画】

- ①環境にやさしい運転の更なる啓蒙を図る。

(3)灯油使用量

【目標達成状況】

- ①使用量は、前年の2018年度比100%とほぼ同数となった。
- ②2018年度比△1%を未達成となった。

【次年度の環境活動計画】

- ①店舗内の室温管理(暖房機のコマメなON・OFF)の徹底を図る。
- ②老朽化が著しい暖房器具の更新を図る。

(4)水使用量

【目標達成状況】

- ①使用量は、2018年度比116.3%と大きく増加した。
自動洗車機導入による洗車台数増加によるもの。
- ②2018年度比△1%は未達成となった。

【次年度の環境活動計画】

- ①水使用機器の劣化による水漏れ並びに建物給水管の劣化による漏水の発見のため、日々の無駄水および漏水のチェックを徹底する。

(5)産業廃棄物排出量

【目標達成状況】

- ①排出量は、2018年度比96.4%と削減出来た。
- ②2018年度比△1%を達成

【次年度の環境活動計画】

- ①「5S5定活動」を徹底し、無駄を出さないよう量の削減に努める。

(6)一般廃棄物排出量

【目標達成状況】

- ①排出量は、2018年度比117.5%と大きく増加した。
店舗閉鎖による廃棄物の排出と保管期限終了書類の廃棄によるもの。
- ②2018年度比△1%は未達成

【次年度の環境活動計画】

- ①保存期間切れ書類や身の回りの不要な書類の廃棄量を考慮し、かつ再資源化に繋がる更なる分別を図る。
- ②「5S5定活動」を徹底し、無駄を出さないよう量の削減に努める。

(7)化学物質使用量

- ・使用量(大気への排出)は、2018年度比107.7%とほぼ同数であった。
- ・削減目標は設定せず、2019年度の実績を維持する。
- ・トルエン及びキシレンの使用量(大気への排出)は次のとおり (単位: kg)

項目	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
トルエン	480	449	261	187	181	151	10	11
キシレン	125	114	89	23	43	14	3	3
計	605	563	350	210	224	165	13	14

【次年度の環境活動計画】

- ①2019年度の活動を継続して実施する。

(8)二酸化炭素排出量

【目標達成状況】

- ①排出量は、2018年度比100.4%とほぼ横ばいであった。
- ②2018年度比△1%は未達成

【次年度の環境活動計画】

- ①化石燃料使用量の削減を意識した活動の推進
- ②電気自動車の販売が、二酸化炭素排出量の削減に繋がる意識を持ち販売促進を行う。

【拡大項目】

(1)自ら販売する製品に関する環境配慮

【電気自動車の販売促進】

- ・販売台数は、2018年度比76.2%と減少。2017年度比は105.8%増。
2018年度は胆振東部地震によるPHEVの需要増があった。

	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	評価
販売台数	171	239	243	330	92	154	214	163	○

※2012年度からプラグインハイブリッド車(PHEV)(2013年1月発売)が含まれます。(注)社有車を含む

【点検入庫の促進】

- ・入庫台数は、2017年度に事業継承があった為減少。

	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	評価
入庫台数	49,357	48,962	47,679	47,366	49,491	39,470	35,424	32,947	×

※車検、法令点検、安心点検を実施した台数です。

【その他項目】

(1)グリーン購入について

- ・事務用品等の購入は、ASKUL、NetRICOH、Kaunet等カタログ販売を利用
※品揃えの多数がグリーン購入法適合商品のため、特に目標設定なし
- ・当社で使用しているパソコン機器、コピー等複合機は、グリーン購入法適合商品を導入
【次年度の環境活動計画】

- ①グリーン購入を継続して実施する。

3. 次年度以降の環境目標

No.	環境方針	項目	単位	2019年度 実績	3か年目標				
					2020年度	2021年度	2022年度		
1	エネルギー の効率的 利用 (二酸化炭素 排出量の削 減)	電力使用量の削減	kWh	1,799,582	2018年度比 △2%	1,596,951	2018年度比 △3%	1,580,656	2021年度比 △1%
		自動車燃料使用量の 削減(注1)	ℓ	273,916	2018年度比 △2%	294,203	2018年度比 △3%	291,201	2021年度比 △1%
		灯油使用量の削減	ℓ	258,294	2018年度比 △2%	253,134	2018年度比 △3%	250,551	2021年度比 △1%
2	資源の 効率的利用	水使用量の削減	m ³	9,580	2018年度比 △2%	8,320	2018年度比 △3%	8,235	2021年度比 △1%
3	廃棄物排出 抑制と 適正処理	産業廃棄物排出量 の削減	kg	354,282	2018年度比 △2%	360,241	2018年度比 △3%	356,565	2021年度比 △1%
		一般廃棄物排出量 の削減	kg	64,114	2018年度比 △2%	53,478	2018年度比 △3%	52,932	2021年度比 △1%
4	温室効果ガス の排出抑制	二酸化炭素排出量 の削減	kg-CO2	2,579,424	2018年度比 △2%	2,516,632	2018年度比 △3%	2,490,952	2021年度比 △1%
5	環境配慮 車両の普及	EV及びPHEVの 販売(前年度超)	台	163	2018年度超		前年度超		前年度超
6	工口整備の 推進	車検・法令・安心 点検台数(前年度超)	台	32,947	2018年度超		前年度超		前年度超
7	その他	化学物質使用量 の削減	kg	14	2019年度実績 値の維持		2020年度実績 値の維持		2021年度実績 値の維持

注1)自動車燃料使用量には、ハイオク・ガソリン・軽油の使用量が含まれています。

4. 代表者による全体評価と見直しの結果

3カ年目標(2018年度比△1%)となる2019年度は、門型洗車機と電気自動車の導入により、水の使用量と電力使用量は増えましたが、一方でガソリンの使用量は大きく削減する事が出来ました。一般産業廃棄物については店舗閉鎖による廃棄物の大量処理等により、2018年度実績を大きく超えてしまいました。産業廃棄物については分別管理による無駄の削減で目標を達成しました。

2008年10月にスタートしたエコアクション21の取組みも12年が経過し、店舗での取組みも定着してきました。

2020年度も引き続き全店舗(全社員)が歩調を合わせた取組みが出来るように、環境事務局・環境責任者・環境推進員が三位一体となって積極的に活動して参ります。併せて、環境経営マニュアルによる環境と経営の両立を推進してまいります。

5. 環境関連法規の違反、訴訟等の有無

環境関連法規(以下に主なものを示す)に違反しているものはなく、また関係当局より環境関連法及び条例等の違反の指摘は、合併し新会社設立後(2007年以降)ありません。

大気汚染防止法、振動・騒音規制法、水質汚濁防止法、下水道法、浄化槽法、廃掃法、自動車リサイクル法、PRTR法、消防法、フロン排出抑制法など
今後も更に環境活動推進に力を入れ、環境保全に配慮した企業を目指します。



環境活動レポート

北海道三菱自動車販売株式会社

エコアクション21事務局

〒064-0810

札幌市中央区南10条西10丁目1番15号

TEL 011-511-3111

FAX 011-562-4486

URL <http://www.hokkaido-mitsubishi.com/>